

公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施について

〔平成18年3月17日 建技第682号〕
各土木現業所長あて建設部長

〔沿革〕 平成20年8月28日建技第380号、21年4月15日第77号改正

公共工事の品質確保は極めて重要であり、これまでも監督業務等の実施により品質確保に努めてきたところですが、平成17年4月1日に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたことや、近年の価格競争激化による低価格受注の増加に伴う品質低下が懸念されることから、品質確保に向けた一層の取り組みが必要と考えられます。

品質確保に向けた取り組みとしては、「低入札価格調査制度における調査事務等の取扱いについて」(平成12年8月21日付け建情第865号)により、低入札価格調査制度調査対象工事について重点的な監督業務を実施しているところですが、今般、低入札価格調査制度調査対象工事以外の工事であっても、次の基準を下回る価格をもって申し込んだ者と契約した工事については、当分の間、重点的な監督業務の実施を試行することとしたので、事務処理を適切に行ってください。

なお、この取扱いは、平成18年4月1日以後に契約を締結する工事から適用します。

記

1 重点的な監督業務を実施する基準の額について

- (1) 重点的な監督業務を実施する基準の額(以下「監督強化価格」という。)は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額(1円未満切捨て)に、100分の105を乗じて得た額(1円未満切捨て)とする。

直接工事費の額

共通仮設費の額

現場管理費相当額に4分の3を乗じて得た額

ただし、監督強化価格を予定価格で除して得た割合が10分の9を超える場合は、予定価格に10分の9を乗じて得た額(1円未満切捨て)を監督強化価格とする。

- (2) 請負工事費構成費目の取扱いについては、「低入札価格調査制度に係る基準価格及び最低制限価格制度に係る最低制限価格の算定について」(平成13年11月9日付け建情第1497号建設情報課長、技術管理課長通達)に準じるものとする。

- (3) 上記(1)で算出した監督強化価格が、低入札価格調査制度における低入札価格調査の基準価格(以下「調査基準価格」という。)又は最低制限価格制度における最低制限価格を下回る場合は、監督強化価格を調査基準価格又は最低制限価格と同額に設定するものとする。

なお、監督強化価格が調査基準価格又は最低制限価格と同額の場合においては、監督強化価格と同額をもって申し込んだ者と契約した工事について、重点的な監督業務を実施するものとする。

2 対象工事

土木現業所が所管する土木関係請負工事のうち、予定価格が2千万円を超える工事とする。ただし、維持・修繕工事で工事受渡書による受渡し行為の必要がない工事を除く。

3 重点的な監督業務の実施

(1) 工事監督員は、当該工事に係る監督業務において、現地における検査・確認等を行う場合は、特に入念にこれを行うものとする。

なお、確認等の頻度については、別表1及び2を目安とすること。

また、あらかじめ提出された施工体制台帳及び施工計画書の記載内容に沿った施工が実施されているかどうかの確認を併せて行うものとし、実際の施工が記載内容と異なるときは、その理由を現場代理人から詳細に聴取するものとする。

(2) 支出負担行為担当者は、安全な施工の確保及び労働者への適正な賃金支払の確保の観点から必要があると認めるときは、労働基準監督署の協力を得て、施工現場の調査を行うものとする。

4 施工管理業務の活用

(1) 国土交通省所管補助事業においては、監督・検査業務に係る外部委託費（現場技術業務委託）が「測量試験費」で支弁できることとされており、また、入札の結果、品質の確保の観点から現場技術業務委託の活用が必要と判断される場合には、当初要求の「本工事費」を「測量及び試験費」に費目変更することができることとされていることから、重点的な監督業務の実施に当たっては、積極的に施工管理業務を活用すること。

(2) 「本工事費」を「測量及び試験費」に費目変更する場合において、いわゆる軽微の変更にあたる場合は国土交通大臣の承認行為は不要であるとされているが、施工管理業務の実施に当たっては本庁事業担当課と調整の上、実施すること。

(3) 施工管理業務の活用に当たっては、工事の発注後、速やかに施工管理業務委託を発注する必要があるため、迅速に事務手続きを行うこと。

5 その他

重点的な監督業務の実施については、北海道建設部土木関係請負工事監督要領（平成14年3月25日技管第1212号）の「第10条（工事施工状況の確認）工事監督員が特に必要と認める事項については、出来形、品質、規格、数量等の施工状況の確認を行うものとする。」の一環として取り扱うものとする。